

第84回県本部定期大会開催

公務公共の拡充で、自然災害感染症に 立ち向かい、いのちとくらし地域を守ろう!

ふ
な
み
ち

2022年
9月29日(木)
第3570号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者
青木 賀一
編集責任者
榊 義明
TEL 047(436)3093
fax (436)3091
Eメール
f-kumiai@alpha.
ocn.ne.jp

9月19日(月・祝) 自治体福祉センターにおいて「第84回 自治労連千葉県本部定期大会」が開催されました。昨年引き続きオンラインとリアルでの参加による開催でしたが「2022年度運動方針」「秋季年末闘争方針」など7本の議案が可決されました。

「憲法と自治体職員」

書記長による「憲法と自治体職員」憲法から導かれる自治体労働者のあり方」と題して、憲法の3大原則や地方自治の本旨、憲法99条などのミニ学習をいたしました。運動方針を提案しました。

「憲法と自治体職員」

「憲法と自治体職員」に負けず、仲間を増やし職場の団結を強め取り組みを進めていこうと呼びかけました。

新型コロナの終息が見通せない中、来賓挨拶などを省略しましたが、昨年と違い、午前・午後の時間を使い大会を進めました。冒頭、竹内県本部委員長の挨拶では、新型コロナ感染症対応に加え、2019年に房総半島を襲った台風災害を振り返りながら、「住民のいのちとくらしを守り切る」ためには、「公務公共サービスの拡充が不可欠」であることを強調。「新自由主義」から脱却し、支え合う「新しい社会」に転換することも、気候危機対策を早急に進めること、核兵器を一刻も早く廃絶すること、そのためにも政治を変えようと訴え、最後に、情勢



リアル参加の皆さん

情勢では、「国葬」を例に、ルールに照らし、自ら考え判断する自治体首長や議会と、思考停止している自治体首長を示し、住民福祉向上のために、憲法や法に照らし、自治体職員がなすべきことを考え判断することが重要であることを強調しました。「行政のデジタル化」関連では、マイナンバーカードで複数回申し込み可能な実態や、COCAでの再委託の繰り返しによる中抜きなど、税金の使い方のゆがみを指摘、政治の転換が必要であること、職場の課題では生活改善となる賃金制度、会計年度任用職員制度改善、定年引上げ、長時間残業の規制と人員確保での交渉の本格化、組織拡大と次世代育成を重点に、web会議など新型コロナ禍での運動スタイルを模索しながら県本部の統一闘争を進めることを強調しました。

船橋市職労より2本の発言

発言は全体で14本あり、船橋市職労からも2本の発言がありました。

県本部保育評・県本部保育評と船橋保育の取り組みとして、2022ちばっこでは「楽しく保育がしたい」をテーマに、自治労連保育部会の高橋会長が「保育をこころん面白がる私の保育実践」と題し、保育士が元気になる話を聞き、単組交流しました。今後、定期総会に向け、公立保育施設の働き方調査を実施。船橋では、夏ごろから産休代替え保育士の配置

が困難になるなど人員不足が慢性化している。子どもの安全を守るだけで精一杯な現状を報告しました。



web参加の皆さん (一部)

船橋市職労：夏季闘争と公務公共を守る取り組みについて報告しました。

夏季休暇は削減反対署名に取り組み夏休7日を維持したこと。ほこいアンケートへの取り組み。残業調査・定年引上・パワハラ各アンケート回答に、2次元バーコードを活用した回答方法に新たに挑戦したこと。残業実態調査の職場訪問では、時差出勤のため、時間外勤務者が把握しづらい実態があったこと。行政のデジタル化の学習も進めたこと。パワハラ研修方法について、一般職員数が多いなかでもeラーニングではなく実地研修をすることが求められていることなどを報告しました。



人勧に伴う当局提案!!

令和4年人事院勧告に伴う改正案																				
項目	国 ※人事院勧告の概要【勧告日 令和4年8月8日】	市																		
(1)月例給 ①俸給表の引上げ ・行政職俸給(給料)表(一) ・その他の俸給(給料)表	・民間との間に差があることを踏まえ、総合職試験及び一般職試験(大卒程度)に係る初任給を3,000円、一般職試験(高卒者)に係る初任給を4,000円引上げ。30歳前半までの職員が在職する号俸について所要の改定(平均改定率 0.3%) (昇格時号俸対応表は人事院規則のため未発表) ・行政職俸給表(一)との均衡を基本に引上げ	常勤職員は人勧に準じて改定(教育職給料表は、県に準じる) (昇格時号俸対応表も、国、県に準じる) 会計年度任用職員は常勤職員の給料表改定に伴い、令和5年1月から改定(予定)																		
(2)ボーナス	勤勉手当 民間の支給割合に見合うよう引上げ。 ボーナス年間 4.3月 → 4.4月 再任用については 2.25月→2.3月 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4 勤勉手当</td> <td>0.95月 (0.45月)</td> <td>1.05月 (0.5月)</td> </tr> <tr> <td>R5 勤勉手当</td> <td>1.00月 (0.475月)</td> <td>1.00月 (0.475月)</td> </tr> </tbody> </table> ※カッコ内は再任用		6月期	12月期	R4 勤勉手当	0.95月 (0.45月)	1.05月 (0.5月)	R5 勤勉手当	1.00月 (0.475月)	1.00月 (0.475月)	法律の公布日 常勤は人勧に準じて改定 会計年度任用職員の支給月数は昨年度同様の算定方法で改定(令和5年度～) <table border="1"> <thead> <tr> <th>人事院勧告</th> <th>令和元年からの引下げ率</th> <th>支給月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1 4.50</td> <td></td> <td>2.60月 R2</td> </tr> <tr> <td>R4 4.40</td> <td>▲22%</td> <td>2.55月 R5</td> </tr> </tbody> </table>	人事院勧告	令和元年からの引下げ率	支給月数	R1 4.50		2.60月 R2	R4 4.40	▲22%	2.55月 R5
	6月期	12月期																		
R4 勤勉手当	0.95月 (0.45月)	1.05月 (0.5月)																		
R5 勤勉手当	1.00月 (0.475月)	1.00月 (0.475月)																		
人事院勧告	令和元年からの引下げ率	支給月数																		
R1 4.50		2.60月 R2																		
R4 4.40	▲22%	2.55月 R5																		

9月16日付、市は「令和4年人事院勧告に伴う改正案」を組合に提示しました。

物価上昇に満たず、中高齢層に配分なし

3年ぶりに月例給・一時金ともに引上げる勧告でしたが、物価上昇に見合った賃金アップとはほど遠く、中高齢層には給料表の改定ゼロであり、「新型コロナ禍での頑張り」などに配慮するものでなく、職場の士気にも関わる重大な問題である事は予てよりお伝えしていたとおりです。

※本表は、人事院勧告をもとに作成していますが、国家公務員の給与改定内容は、この勧告と異なるものとなる可能性があります。
 ※改定により生じる給与の差額については、改正条例等の議決後すみやかに支給予定。

会計年度任用職員の時給は昨年と同様の算定方法で改定

勤勉手当による一時金の引上げ勧告でしたが、期末手当のみの会計年度任用職員にも、昨年同様令和元年度からの人事院勧告比率に引上げて、0.5月の引上げ提案となりました。ただし常勤職員とは違い、令和5年度からの変更提案となっております。

今後定年引上交渉とともに人勧についても交渉も行われます。

物価上昇に見合った賃金アップが求められていく中、職員の生活がさらに苦しくなることは明らかです。秋闘要求書も提出しましたので、組合のとりくみについては近日中に示します。要求実現をめざして力を合わせていきましょう。



「みなし入院」引き続き支払います。

国の方針を受けて、9月26日以降民間生保各社や全労済などの制度共済が「重傷化リスクが高い人」を除いて「見なし入院」支払いを停止するなかで、自治労連共済は、法律上の見直し動向をはじめ社会情勢等を見据えつつ当面支払いを継続します。

つきましては、期間の記載された療養証明書が発行されない場合について以下の通り対応します。

(1)支払日数について

「(有症状者)発症日から7日」とします。ただし書類上療養期間が7日未満であればその日数で支払います。

*無症状者は検体採取日から7日間(5日目の検査で陰性を確認した場合には5日)

*7日間の療養期間を超えて療養した場合は請求時の添付書類が異なります。お問合せの際にお知らせ下さい。

(2)請求時の添付書類について

組合員本人と家族の場合で必要書類が異なりますので組合事務室までお問合せください。

支払日数等は罹患した時期などにより、対応も異なります。詳細は共済担当山下まで(047-436-3093)お問合せください。「みなし入院」支払の終了時期については、今後の法改正などで2類相当からの見直しや、情勢の変化を踏まえて自治労連共済理事会で判断いたしますので、変更の際は改めてご案内いたします。

<<イオンシネマチケット 取扱いのご案内>>

お仕事お疲れさまです。船橋市役所職員労働組合では2種類の映画チケットを取り扱っております。その1つ、全国のイオンシネマでお使いいただけるACチケットですが、「オンライン予約システム」「劇場内自動券売機」「劇場窓口」いずれも利用可能です。チケットは大人1枚1,100円で販売しています。近くの劇場は「市川妙典」「幕張新都心」「千葉ニュータウン」「越谷レイクタウン」などがあります。ご利用の場合は組合事務室まで

